記 者 発 表 資 料

令和５年　６月３０日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道１１２号 鶴岡市田麦俣字六十里山地内（湯殿山トンネル）終日片側交互通行規制日程変更のお知らせ

国土交通省　酒田河川国道事務所では、国道112号 鶴岡市田麦俣字六十里山地内においてコンクリート舗装修繕工事を行うため、終日片側交互通行規制および特殊車両通行規制を実施する旨お知らせしておりましたが、工事の進捗に伴い規制日程を下記のとおり変更いたします。

１．規制場所：国道１１２号 山形県鶴岡市田麦俣字六十里山地内（湯殿山トンネル）

２．規制内容：終日片側交互通行
特殊車両通行規制　（幅２．５ｍ超規制）

３．規制期間：規制期間中は土日を含め連続して終日規制を行います。
〇当初計画（５月２４日）
自　令和５年　６月１２日（月）　８時３０分　から
至　令和５年１０月２７日（金）　１７時００分　まで
※令和５年　８月１１日（金）～８月２０日（日）は規制を解除
〇変更計画（６月３０日）
自　令和５年　６月１２日（月）　８時３０分　から
至　令和５年　９月２９日（金）　１７時００分　まで
※令和５年　７月２２日（土）～８月２０日（日）は規制を解除
なお、７月３１日（月）～８月９日（水）の平日は日中片側交互通行規制（８時３０分～１７時００分）を行います。（特殊車両通行可）

４．迂 回 路：荷物を含む車両幅が２．５ｍを超える車両は通行出来ませんので、国道４７号または国道１１３号へ迂回してください。

５．そ の 他：現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
交通状況に応じて待ち時間が発生します。時間に余裕を持って通行されるようご協力をお願いします。
〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問　い　合　わ　せ　先		
国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所		
道路管理課長	高橋（たかはし） 信也（のぶや）	TEL 0234-27-3331（代表）
月山国道維持出張所長	佐藤（さとう） 正人（まさと）	TEL 0235-57-5011

通行規制箇所図

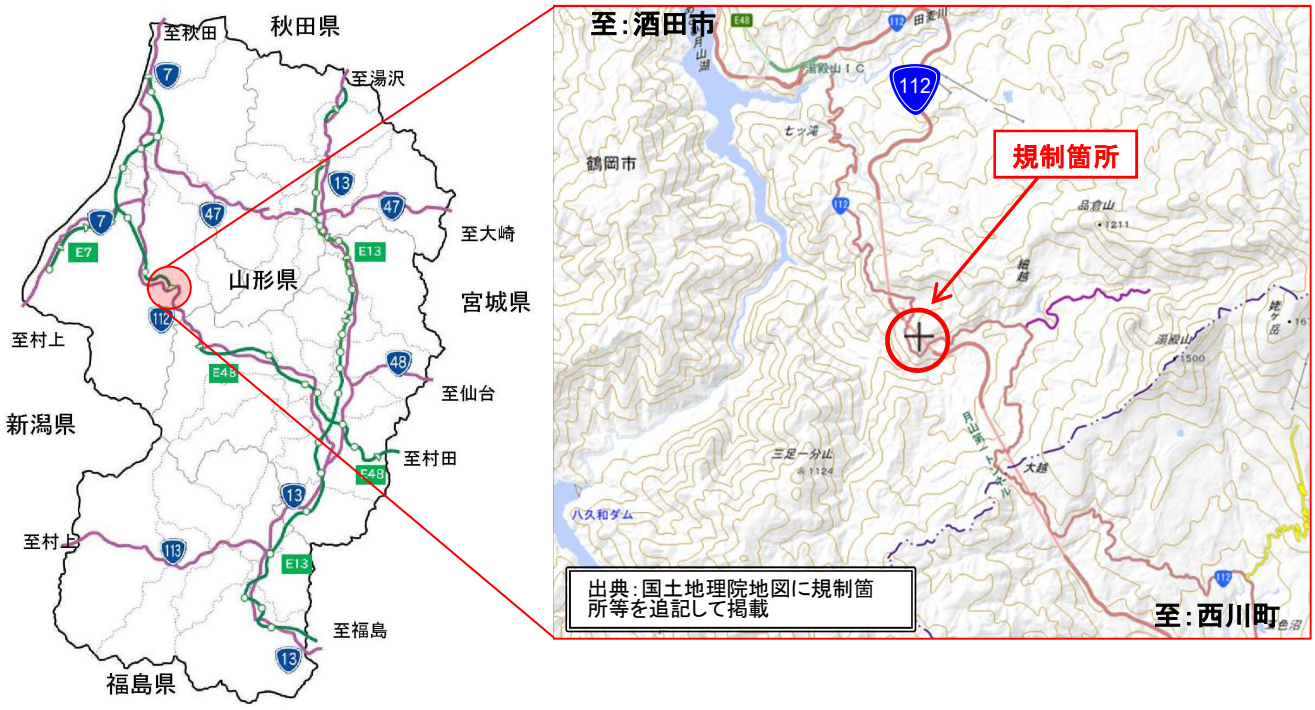

規制解除等の期間

規制解除等の期間

7月16日	17	18	19	20	21	22
	【6/12 8時30分から】					
23	24	25	26	27	28	29
30	31	8月1日	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
				【9/29 17時00分まで】		

終日規制及び特殊車両通行規制解除

日中片側交互通行規制（8時30分～17時00分）※特殊車両通行可

終日片側交互通行規制及び特殊車両通行規制